

株式交換公告

株主各位

平成 22 年 2 月 24 日

栃木県佐野市越名町 2041 番地 7
東邦建株式会社
代表取締役社長 早川 常雄

当社は、平成 22 年 2 月 23 日（火曜日）開催の当社臨時株主総会において、平成 22 年 3 月 25 日を効力発生日として、大明株式会社（本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目 11 番 20 号、以下「大明」といいます。）を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議しましたので、公告いたします。

本株式交換に伴い、株式交換効力発生日前日（平成 22 年 3 月 24 日）の最終の当社株主名簿に記載又は記録された株主の皆様（但し、大明を除きます。）に対し、ご所有の当社普通株式 1 株につき、大明の普通株式 0.25 株の割合をもって割当交付されます。

なお、会社法 785 条第 1 項の規定に基づき、株式の買取請求をされる株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申出下さい。さらに、このご通知にあたって、株主様が株式を預託されている口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び当該株式を下記の指定口座へ振替える振替申請を、併せて行っていただくようお願い申し上げます。

なお、平成 22 年 3 月 24 日までに当社指定口座への振替が完了しない場合には、株式振替手続きの実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。そのため、平成 22 年 3 月 16 日前後までにご利用の口座管理機関に対して上記の振替申請を行っていただく必要があると思われませんが、具体的に振替に必要な期間については、ご利用の口座管理機関にお問い合わせください。この扱いは、株式買取請求権が行使できなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

口 座 名 義 人：東邦建株式会社

加入者口座コード：0029170-02941969000001

以上